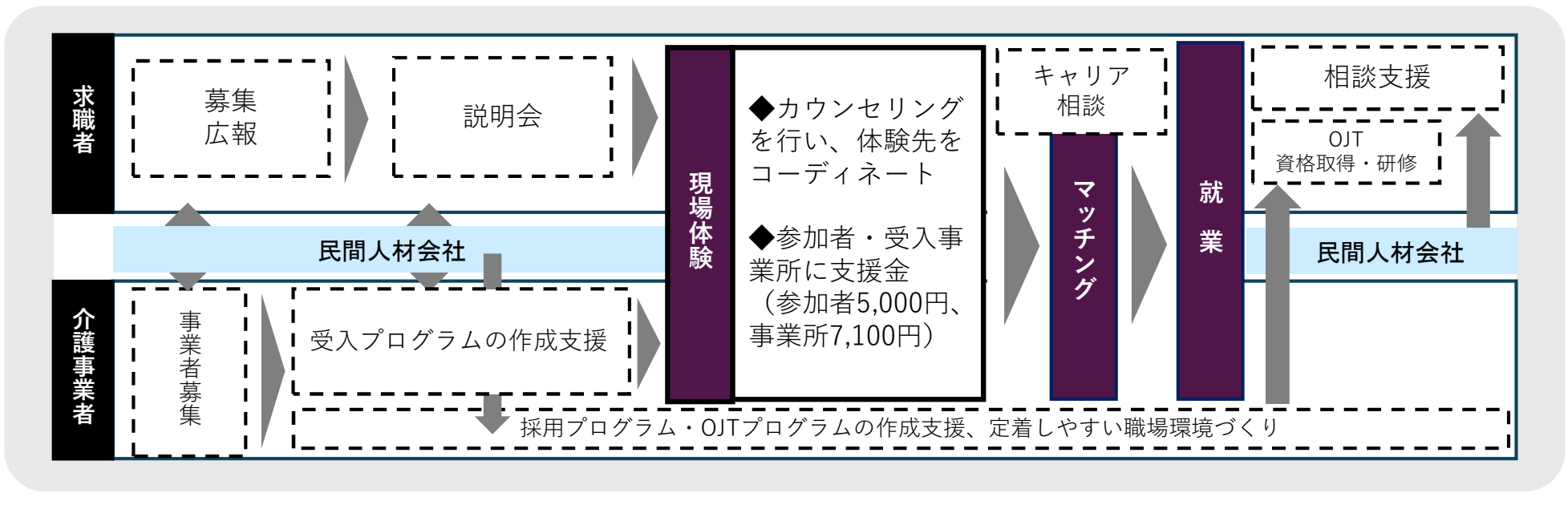


事業概要

介護の仕事の未経験者を対象に、介護現場の体験からマッチング、就業、定着までを一貫して支援することにより、求職者と求人事業所双方のニーズに応えることで、介護分野への入職・定着を促進する。

- 体験を通じて、介護の仕事を広く知ってもらう。
- 介護事業所を対象に仕事の魅力を伝える工夫や定着に向けたOJT等を支援し、**未経験者を受入れるためのノウハウを事業所間に広げていく。**



求職者の参加募集

(対象) 介護職未経験者かつ都内または近隣県に在住
年齢不問 (介護福祉士の養成課程を履修している学生除く)
(募集数) 1,000名程度

- キャリアカウンセラーにより意向に沿った体験先を調整
- 体験後、就業意向がある場合、就業先と条件等をマッチング
- 就業後もカウンセラーが随時相談等フォロー

事業者の参加募集

(対象) 都内介護保険施設または事業所
(募集数) 800所程度

- 体験プログラム作成や職場定着をテーマにセミナーを開催
- 体験の受入れや日程調整、就業を希望する際の調整をフォロー
- 採用後、採用者の介護職員初任者研修受講費を補助

当該年度を越えて、多様な働き方の提案など、無資格・未経験者の就業支援を強化

①かいチャレプラスへの登録・DM発信

かいチャレを通して介護業界に興味を持った潜在層へのアプローチにより、継続的な支援を促し将来的に顕在化するための場として「かいチャレプラス」への登録を促進

- ①かいチャレ参加者をデータベースに登録（年間約500人）
- ②かいチャレ参加時にカウンセリングした本人の希望や就業意欲などを基に、興味を持ってもらえるDMを定期的に発信

②多様な働き方を提案する民間事業者との連携

かいチャレプラス登録者を多様な働き方へ誘導

- ①希望する働き方に応じて、主に有償ボランティア（Chot介護、スケッター等）やスポットワーク（タイミー等）をかいチャレプラス登録者に紹介
- ②以下の課題を踏まえ、民間人材会社及びかいチャレ事業所と連携し、無資格・未経験者の活用支援を実施（業務切り出し等のアドバイスとトライアル利用料の支援）
 - ・スポットワーク等の**求人9割は有資格者・経験ありを対象**としており、未経験者のマッチングはほとんど実現していない
 - ・スケッター、タイミー等は利用料がそれなりにかかり（タイミーの場合、人材紹介会社の紹介料と同率）、**無資格・未経験者を活用するインセンティブが生じにくい**

かいチャレ事業所のタイミー、スケッター等を活用を促進し、未経験者の求人を拡大
○業務の切り出し支援 ○トライアル利用料の支援（1事業者10万円、100事業所）

③民間人材会社による提案型・プッシュ型によるマッチング

就業意向を持ったかいチャレプラス登録者を対象に提案型・プッシュ型の就業支援を実施

民間人材会社の求人等を活用し、かいチャレ事業所だけでなく、広く求職者の希望や働き方にあった事業所への就業を提案（スカウトメール等）、就業マッチングを実施

訪問介護事業所採用経費補助・訪問介護事業所電動アシスト自転車購入経費補助

訪問事業所の課題について

- 現在、人件費の高騰などから、介護保険事業所の運営は全体としても非常に厳しい状況の中、令和6年度の報酬改定で訪問介護のみ介護報酬が減額
- 訪問介護員は特に年齢層が高く、60代以上が約5割を占めているが、介護関連職種の中でも訪問介護員の有効求人倍率は特に高く、職員の確保が難しい状況
- 個々の高齢者宅を訪問し、サービスを提供している小規模な訪問介護事業所は、介護報酬の減額により採用経費や移動経費の負担が過重となり、ますます運営が厳しくなっている

次期介護報酬改定までの間、中小規模の訪問介護事業所に対する支援を実施

（都内に訪問介護の事業所数が10か所以上かつ資本金5千万を超える法人は除く）

訪問介護事業所採用経費補助

訪問介護事業所は規模が小さく採用費用をなかなか確保できない事業所が多いことから、主に中小規模の事業所を中心に採用にかかる経費や採用事務にかかる経費を支援する

- 【対象経費】 求人媒体掲載費、ネット広告料、就職フェア出展経費、採用事務のアウトソーシング経費等
【補助基準額】 1法人当たり80万円を上限（補助率10/10）
【規模】 1,300法人

訪問介護事業所電動アシスト自転車購入経費補助

主に新規職員などの採用に伴い電動アシスト自転車の購入などの経費がかかることから、電動アシスト自転車の購入にかかる経費を支援する

- 【補助基準額】 1事業所当たり20万円を上限（補助率3/4） ※1法人10事業所まで
【規模】 1,500事業所

【新規】訪問介護事業所におけるE V車・E Vバイク導入支援事業

訪問介護の移動負担について

訪問介護事業者に対し、E V車・E Vバイクの導入を支援

- 訪問介護の移動では、近距離の場合自転車を使うが、市町村部など利用者宅が遠い場合など自動車やバイクを利用 ※ 訪問介護事業所の自動車保有台数：区部1.8台、市町村部4台
- ガソリン代が高騰している中、E V車は燃料代も安く、ランニングコストを大幅に削減可
- EV車の購入には様々な補助金があるが、小規模事業所の多い訪問介護事業所には、補助金を利用してもEV車の価格は高額

車や自転車の買い替えを考えている訪問介護事業者が、低負担でE V車やE Vバイクを導入できるよう支援

補助概要

【対象事業所】 訪問介護事業所

※ 都内に訪問介護の事業所数が10か所以上かつ資本金5千万を超えている事業者は除く

※ 事業実施期間（2か年）で1法人あたり3事業所まで

【補助基準額】 1事業所あたり500万円上限（補助率1/2）

EV車 約300～500万円

EVバイク 約25～80万円

普通充電設備 約3千～25万円

V2H充電設備 約100万円（工事費込み）

【R7予算額】 500万円×約30事業所×1/2＝7,500万円

※ 物価高騰申請事業者約300事業者の1割と想定

※ 補助業務は、EV車の補助金業務を行っている「クールネット東京（東京都地球温暖化防止活動推進センター）」に出捐して実施予定（産業労働局と同じ）



A社E V車 約300万円



B社E Vバイク 約55万円

訪問介護員の暑さ対策

- ・近年、記録的な猛暑が続いており、年々熱中症警戒アラートの発令日数が増えている。
- ・都心部の多くの事業所では、訪問介護や訪問看護は高齢者宅を自転車で移動しており、移動時の暑さ対策が喫緊の課題となっている。
- ・高齢者宅では、クーラーを十分使用していない家もある。また、入浴介助では浴室内の温度を高齢者の体感に合わせるため、暑い中でサービスの提供を行わなければならない。
- ・特に訪問介護職員は60代、70代の高齢者も多く、ヘルパー自身に熱中症の危険がある。

事業者から訪問ヘルパー向けの暑さ対策について支援を求める声が上がっている

事業概要

訪問介護員の暑さ対策グッズ等の購入経費を補助

【対象事業所】 訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、定期巡回・随時対応型介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、居宅介護支援
※訪問入浴は、入浴カーで訪問しサービスを提供するため対象としない

【補助基準額】	1事業所上限500千円 ※職員数に応じて基準額を設定			
	1～10人	100千円	／	11～20人 200千円
	21～30人	300千円	／	31～40人 400千円
	41人～	500千円		

【補助率】 3／4

【対象物品】

- ・空調服：空冷ファンにより服の内側を冷やす上着
- ・冷却ベスト：保冷剤などをポケットに入れることで体を冷やす上着
- ・ネッククーラー・アイスリング等：首部分を冷やすためのグッズ
- ・保冷剤用冷凍庫：保冷剤やコールドリングなどを冷やすための専用



【空調服】



【冷却ベスト】



【アイスリング】



【ネッククーラー】

事業目的

介護支援専門員有資格者の再就業等の支援により都内の現任介護支援専門員（現任ケアマネ）の確保に繋げるとともに、潜在ケアマネを中小企業へ派遣して介護の仕組みや制度の啓発等を実施する取組により、潜在的な人材の活用を図る。

事業内容

1 対象者

都のケアマネ名簿に登録され都内で勤務する現任ではない有資格者（＝潜在ケアマネ）

※都の名簿登録者 22,300 人のうち、潜在ケアマネは約 7,500 人

2 取組内容

(1) 都の補助事業や研修案内等の情報提供を実施

(2) 再就業や転職を希望する有資格者向けに就労相談等窓口を設置するとともに、知識・経験豊富な潜在ケアマネを中小企業へ派遣し、介護サービスの仕組みや制度の普及啓発等を実施

(3) 再就業や転職後に一定期間従事した者に対し再就業等・定着奨励金を給付

ア 介護支援専門員再就業・定着奨励金：10 万円（6 ヶ月就業後・一人各 1 回限り）

※ケアマネ職を離職後 3 か月以上（失業保険給付期間中は対象外）経過後に都内のケアマネ職に復帰し、6 か月以上従事した者

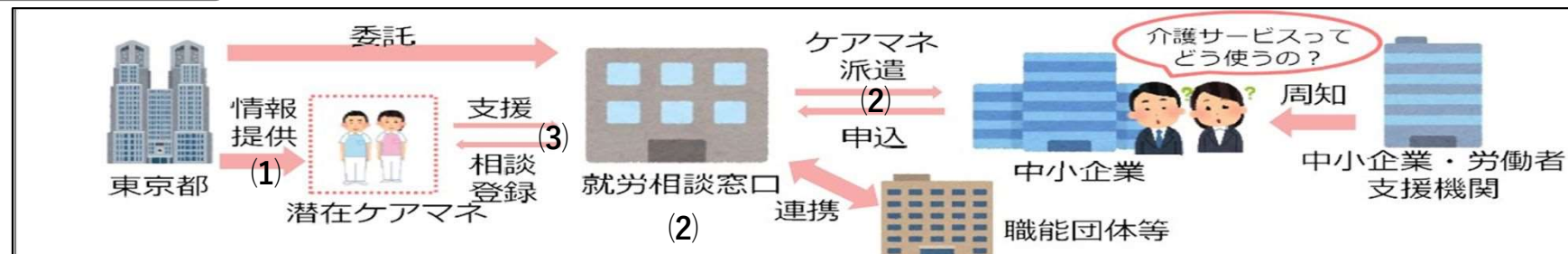
イ 介護支援専門員新規就業・定着奨励金：10 万円（同上）

※介護業界以外からの転職を希望（ケアマネ職未経験）し、都内で新たにケアマネ職に就職後 6 か月以上従事した者

ただし、ケアマネ支援員証の新規交付者（＝ケアマネ名簿の新規登録者）を除く。

事業イメージ

※カッコ数字は上記 2 に掲げる各取組内容



【新規】 地域におけるケアプランデータ連携システム活用促進事業

現状と課題

- 国は、令和5年度より、ケアマネ・居宅サービス事業所の事務負担軽減を目的として「ケアプランデータ連携システム」の運用開始
- 令和6年度報酬改定で、システム利用を要件にケアプラン取扱い上限件数を緩和するなど事業所における活用を促進
- 都は、システム利用料への補助やケアマネ事務職員の雇用経費補助などの支援を実施しているが、**システムの普及率は7.7%**
(令和7年1月末時点、全国平均6.7%)

(課題1) システムに対する事業所の理解（操作方法、費用対効果等）が進んでいない

(課題2) 有効活用には、ケアマネ事業所と連携先の居宅サービス事業所の双方での導入が必要

⇒ **システムの普及を強力に進めるためには、保険者である区市町村が主体となって面的に取組を進めていくことが重要**

事業概要

＜ 地域一体となってケアプランデータ連携システムの導入促進に取り組む区市町村を支援 ＞

【補助対象】 都内区市町村

【対象経費】

【予算額】 3億7,600万円

・利用料補助経費

【基準額】 最大3,000万円

・導入促進の取組に係る経費

【規模】 25区市町村

(取組例) 管内事業所の実態調査
システム利用に係る研修
コンサルによる伴走支援

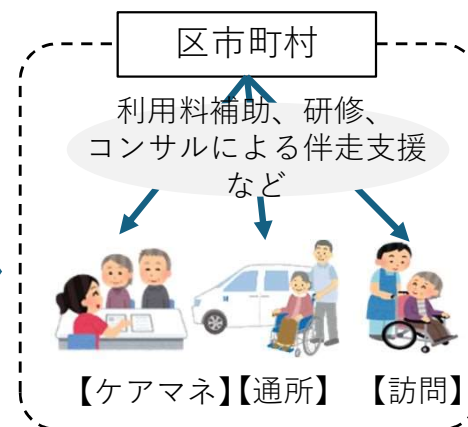
【補助率】 10/10

【スケジュール(案)】

R7.4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R8.1月	2月	3月	4月	5月
都要綱 发出		交付申請 受付①			交付 決定①	交付申請 受付②			交付 決定②		実績報告 受付		額確定 補助金支出

東京都

好事例
の
横展開
支援
補助



期待される効果

✓ ケアマネ・居宅サービス事業所の**経費削減**、介護職員の**負担軽減**

✓ **ケアマネ事務職員雇用経費補助との相乗効果**によって、取扱いケアプラン数増による**収入増**

令和7年度 介護現場におけるカスタマーハラスメント対策強化事業

介護現場におけるカスタマーハラスメント対策を推進するため、介護職員向けの総合相談窓口の設置や、介護事業者に対するカスタマーハラスメント対策説明会等を実施するとともに、介護職員の安全を確保するため、利用者宅に複数人で訪問する場合の経費の支援や、相談窓口を設置する区市町村への支援を実施

【R7予算額】 119,141千円

東京都介護職員カスタマー・ハラスメント総合相談窓口

○ 総合相談窓口の運営 【R7拡充】

- ・相談は事業所の管理者・職員問わずカスハラに関する相談をワンストップで受付
- ・カスタマーハラスメント対策に詳しい相談員が対応
- ・必要に応じて、各種メニューの案内、区市町村や国等の窓口の紹介を実施
- ・また、法的な対応が必要であると判断される場合は、弁護士による法律相談を案内

＜弁護士による法律相談＞

- ・事業者に対して法的根拠に基づく解決方法を提案
- ・相談方法：メール・オンライン面談等

【相談窓口について】

- ・開設日時：令和7年4月21日（月曜日）午前9時
- ・受付時間：月曜日から金曜日 午前9時から午後5時30分まで
※祝日及び12月29日から1月3日までは除く。
- ・対象者：都内介護施設等に勤務する職員・管理者
- ・相談内容：利用者やその家族等からの暴力行為や迷惑行為、利用者やその家族等からの言葉による暴力、その他介護サービスの提供を妨げる行為
- ・相談方法：電話またはEメール（匿名可・無料）
電話番号：0120-655-605
- ・周知方法：都内介護事業者へ周知用のチラシを配布、都HPに相談先を掲載

普及啓発・周知

○ 普及啓発・窓口周知の実施 【R7拡充】

- ・事業者や職員に向けた窓口周知チラシの作成・配布
- ・事業者や利用者に向けた、普及啓発・周知用のリーフレットの作成・配布

○ カスハラ対策セミナー（旧ハラスメント対策説明会）

- ・介護事業所の管理者等に対し、利用者・家族からのカスハラ対策に関するセミナーを実施

区市町村体制強化支援

○ 区市町村相談窓口設置支援 【R7新規】

- ・区市町村がカスハラ相談窓口を設置する際の経費等を補助

○ 区市町村カスハラ対策連絡会 【R7新規】

- ・カスハラ対策についての講演、区市町村における好事例の共有 等

訪問系事業所への財政支援

○ ヘルパー補助者同行支援 【R7新規】

- ・介護事業所がヘルパー補助者に支払う謝金に対する補助金
【補助上限額】1時間あたり1,700円 【補助率】3 / 4

○ 防犯機器等導入支援 【R7新規】

- ・セキュリティ確保に必要な防犯機器の初期費用に対する補助金
【補助上限額】1事業所あたり10万円 【補助率】1 / 2